

株式会社 JTB 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全社員が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<取組内容>

- 令和8年6月～
- ・メンタープログラム実施
 - ・メンティ対象の異業種交流研修の実施
 - ・対象者となる社員に対して管理職育成研修を実施する
 - ・キャリア支援の実施
- 令和8年11月～
- ・候補者を対象とした異業種交流セミナーの実施
- 令和9年
- ・メンタープログラムの継続実施

目標2：計画期間内に法人領域における管理職（課長級以上）に占める女性労働者を28%以上にする。

<取組内容>

- 令和8年6月～
- ・異業種女性勉強会の実施
 - ・法人営業領域におけるキャリアセミナーの実施
- 令和9年
- ・女性法人営業担当者向け交流会の実施

目標3：計画期間内の男女の平均勤続年数の差異を4年以内にする。（全正社員・シニア社員を除く）

<取組内容>

- 令和8年8月～
- ・育児・介護による離職防止を目的としたセミナーを実施する
- 令和8年12月～
- ・介護実態調査把握アンケートを実施し、課題を把握する
- 令和9年
- ・前年度の研修実施後アンケートと、介護実態調査アンケートを分析
 - ・課題に即した研修、またはセミナーを実施する